

18歳から大人！

2022年4月から、
成年年齢が18歳になります。

2022年4月1日から、民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

「成年」となる18・19歳や20歳になりたての
若者のトラブルにご注意！

1

「成年年齢」はいつから変わるの？

日本での成年年齢は民法で定められています。民法改正により、2022年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に変わります。2022年4月1日に18歳、19歳に達している方は、その日から新成人となります。



(消費者庁イラスト集より)

2

成年に達すると何が変わる？

成年に達すると、親の同意を得なくとも、自分の意思で様々な契約ができるようになります。



3

成年に達して一人で
契約する際に注意することは？

成年に達すると、親の同意がなくても自分で契約ができるようになりますが、契約の知識や経験が少ないため、消費者トラブルに遭いやすくなるため、注意が必要です。

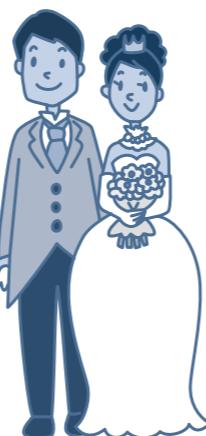


(消費者庁イラスト集より)

18歳からできること

- 親の同意なしでの契約（クレジットカードを作る、ローンを組む、携帯電話の契約、ひとり暮らしの部屋を借りるなど）
- 10年間有効なパスポートの取得
- 公認会計士や司法書士などの国家資格取得
- 結婚（男女とも18歳に統一）
- 性同一性障害の人の性別変更の申し立て
- 外国人の帰化（日本国籍の取得）

など



20歳のまま変わらないこと

- 飲酒・喫煙
- 競馬や競輪、オートレースなどの公営ギャンブル
- 中型自動車免許等の取得
- 養子をとること
- 国民年金保険料の納付義務 など



次号では、「契約」について取り上げます。

令和3年中の 特殊詐欺被害

被害件数・被害額ともに増加！

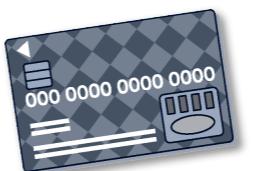
被 害 内 容	件数(件)	前年同期比(件)	被 害 額(万円)	前年同期比(万円)
特殊詐欺全体	53	+1	9,014	+528
架空料金請求詐欺	12	+1	4,861	+2,840
預貯金詐欺	18	▲6	1,690	▲913
還付金詐欺	6	+4	519	+356
キャッシュカード詐欺盗	11	+3	684	▲1,000

（長野県警察本部発表暫定値、1万円未満切り捨て（令和3年4月末現在））



長野県消費者被害防止啓発キャラクター
もシカっち

！ あなたのキャッシュカードが狙われています！



県内で、市町村や金融機関の職員をかたって、**キャッシュカードをだましとられる被害が相次いでいます。**



事例

市役所職員を名乗る者から、「税金の還付金がある」と電話があり、その際に金融機関名を聞かれ、暗証番号を教えてしまった。その後、金融機関職員を名乗る者から電話で、「キャッシュカードが古いので新しくしなければならない」などと言われ、訪問して来た相手にキャッシュカードを渡してしまった。気づいた時には、口座から現金が引き出されてしまった。



ポイント1

電話で暗証番号を聞かれてても絶対に教えない。



ポイント2

キャッシュカードは他人に渡さない。

- ▶ 相手が誰なのか分からぬ電話には出ないようにしましょう。
- ▶ 万が一、知らない人からの電話を受けても、いったん立ち止まって！ 電話でお金の話が出たら、詐欺を疑い、家族や警察に相談しましょう。
- ▶ 自分は大丈夫！と思っている貴方、ホントに大丈夫?! コロナ禍で詐欺・トラブルに遭った方の約80%の人が、「自分は大丈夫。」と思っていました。